

実効性の高い避難訓練の在り方

生徒が主体的に行動する避難訓練

市立札幌藻岩高等学校

1 ねらい

- (1) 迅速な避難と避難経路の確認
- (2) 生徒自らが行う避難誘導 (HR 代表)

- ・放送の指示を聞いて避難経路を指示する。
- ・避難の先頭となり行動を促す。
- ・点呼による安否確認、担任への報告。

2 想定する災害等

<ケース 1>地震ならびに火災

授業終了直後に地震発生。数分後に給湯室より火災が発生。中央階段が使用不可となる。

<ケース 2>火災

昼休みに調理教室より火災発生。東階段が使用不可となる。生徒は様々な場所で活動中。

3 避難のポイント

- (1) 情報の収集
放送等を聞き、状況を理解する。
- (2) 安全の確保
危険を回避する行動を素早く起こす。
- (3) 自らの判断
危険な状況 (破損、異音、異臭、煙、熱、など) は現場でしか認識できない。放送等による情報を理解した上で状況を見極め、指示を待たずに危険回避の判断を行う。

4 生徒 (HR 代表) に事前に指導する内容

HR 代表を訓練前日に集め、以下の内容について事前指導を行う。

- ・明日、いずれかの時間帯で避難訓練を実施。
- ・教員がいない場合は、HR 代表が避難を促す役目を負う。
- ・地震では頭を守る行動をとる。
- ・ドアを開け、窓を閉めることの指示。
(避難経路確保と火災による延焼防止)

5 教職員の動き

現状は避難訓練において教員の配置をあらかじめ決めて実施している。本来は、教員が日常活動している場所から訓練が始まるべきであるが、訓練の状況 (生徒の動き) を確認し、改善点を見つけるために配置を決めている。教員の役割については今後検討も必要である。

6 生徒が主体的に行動するために

避難訓練は多数の生徒を迅速に避難させることが大きな目的の一つである。しかし、その目的を達成するために、詳細な段取りを決めた計画を準備した上で訓練を実施しても、実際の災害においては必ずしも有効ではないことが、数々の災害を通して指摘されてきた。実際の災害においては、全ての情報を短時間に集約して適切な指示をおこなうことが困難な状況が想定される。

高校生の発達段階を考えると、命を守るためには避難者 (生徒) 自らが現場の状況を把握し判断することが求められる。避難訓練においても生徒が主体的に行動する要素を取り入れる必要がある。

教員が生徒のそばにいない休み時間や昼休みでの実施と合わせて、途中で避難経路の変更を設定するなど、整然と淀みなく避難することよりも、どのような行動が混乱や避難の妨げになるのかという失敗を体験させることも必要と考えている。